# 第3章 生活衛生

# 第1節 食品衛生

## 1 食品等の安全確保

### (1) 食品関係施設数

食品関係営業施設の許可・届出等の事務を行っている(表1~3)。

許可施設数、届出施設数ともに、前年度とほぼ 同数となっている。

#### (2) 食品衛生監視

飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止するため、「石川県食品衛生監視指導計画」に基づき重点監視施設及び重点監視項目を定め、計画的に立入監視指導を実施した。

### (3) 食品衛生普及啓発

#### ア 食中毒防止キャンペーン

一般消費者への食品衛生思想の普及啓発の ため、管内のショッピングセンターやスーパ 一等4カ所で街頭キャンペーンを実施した。

#### イ 食品衛生責任者研修会

管内の食品衛生協会が開催する食品衛生責任者研修会に講師を派遣し、管内の食品営業施設の各責任者に食品衛生に係る情報の伝達と意識向上等を図った。

#### ウ 食品衛生責任者養成講習会

新たな食品衛生責任者養成のため管内の食品衛生協会が開催する食品衛生責任者養成講習会に講師を派遣し、衛生法規、公衆衛生学、食品衛生学等の基礎知識を習得してもらうことにより、食品衛生の中核を担う責任者の育成を図った。

#### エ その他

各種団体・企業からの依頼に基づき講師を 派遣し、食品衛生思想の普及啓発にあたった。

### 2 食鳥処理の事業の規制

管内には食鳥処理場が1件あり、小規模であることから確認規定の認定を受けて、食鳥処理 に際し食鳥処理衛生管理者が基準に適合するか どうかの確認を行っている。

施設において、適正な事業と衛生管理等が行われるよう監視指導を実施した(表4)。

## 3 食中毒等の発生状況

## (1) 食中毒の発生状況

管内では4件の食中毒が発生し、132人の 患者が報告された(表5)。

病因物質は、クドア・セプテンプンクタータが1件、きのこ毒が1件、ノロウイルスが2件であった。

#### (2) 不良食品

当所に連絡のあった管内営業者に係る不良食品は9件であった。不良理由としては、カビの発生、異物混入、表示不良に関するものであった(表7)。

#### (3) 食品苦情の状況

管内消費者からの食品等に関する苦情相 談や調査申し入れは38件であった。

苦情件数は前年度に比べ増加し、それぞれについて所要の調査を実施し、必要な措置を講じた(表8)。

# (4) 食品等の収去試験

管内の食品製造施設等から食品等を304件 収去し、規格基準等の試験検査を実施した。

その結果、不良件数が7件発見された。これ ら食品等製造施設に対して、衛生的な取り扱い を指導し、違反の再発防止を図った(表6)。

表1 許可を要する食品関係営業施設

	年度当初	許可加	<b>西設数</b>	廃業	年度末	
業種別	施設数	継続	新規	施設数	施設数	監視件数
飲食店営業	2, 740	2,740 438 18		202	2, 718	1,024
菓子製造業	418	59	17	26	409	198
乳処理業	3	-	_	-	3	4
乳製品製造業	3	-	_	-	3	4
魚介類販売業	262	56	12	13	261	142
魚介類せり売営業	5	3	_	-	5	6
魚肉ねり製品製造業	5	1	_	-	5	5
食品の冷凍又は冷蔵業	16	1	2	-	18	12
缶詰又は瓶詰食品製造業	6	-	-	-	6	3
喫茶店営業	961	98	86	139	908	92
あん類製造業	4	1	_	-	4	2
アイスクリーム類製造業	55	4	_	2	53	15
乳類販売業	607	95	38	79	566	183
食肉処理業	9	2	1	1	9	5
食肉販売業	283	42	16	20	279	127
食肉製品製造業	2	1	_	_	2	2
みそ製造業	24	5	1	1	24	9
醤油製造業	14	6	_	-	14	7
ソース類製造業	2	-	_	_	2	-
酒類製造業	9	1	_	-	9	2
豆腐製造業	8	2	_	1	7	7
めん類製造業	16	4	1	1	16	13
そうざい製造業	129	22	8	8	129	56
添加物製造業	1	1	-	-	1	1
清涼飲料水製造業	6	2	-	1	5	9
氷雪製造業	4	-	_	-	4	-
氷雪販売業	2	1	_	_	2	1
合 計	5, 594	845	362	494	5, 462	1, 929

表 2 許可を要する食品関係営業施設(市町別)

市町別業種別	小松市	加賀市	能美市	川北町	自動車 営 業	合計
飲食店営業	1, 229	1, 121	318	32	18	2,718
菓子製造業	170	159	73	3	4	409
乳処理業	1	1	1			3
乳製品製造業	1	1	1			3
魚介類販売業	112	109	34	6		261
魚介類せり売営業	2	3				5
魚肉ねり製品製造業	2	3				5
食品の冷凍又は冷蔵業	8	3	5	2		18
缶詰又は瓶詰食品製造業	3		3			6
喫茶店営業	396	284	184	43	1	908
あん類製造業	2	2				4
アイスクリーム類製造業	21	24	7	1		53
乳類販売業	250	201	98	12	5	566
食肉処理業	7		1	1		9
食肉販売業	123	102	43	6	5	279
食肉製品製造業	1		1			2
みそ製造業	9	6	7	2		24
醬油製造業	5	5	4			14
ソース類製造業	1	1				2
酒類製造業	3	3	2	1		9
豆腐製造業	4	3				7
めん類製造業	7	6	1	2		16
そうざい製造業	69	42	16	2		129
添加物製造業	1					1
清涼飲料水製造業	2	2	1			5
氷雪製造業	2	2				4
氷雪販売業	1	1				2
合 計	2, 432	2, 084	800	113	33	5, 462

## 表3 許可を要しない食品関係営業施設

平成27年度(単位:件)

	業態別	年度当初 施 設 数	届出数	廃止数	年度末 施設数	監視件数
	学校	61	-	-	61	10
給食	病院・診療所	34	-	1	33	21
給食施設	事業所	40	-	-	40	12
	その他	170	4	1	173	45
乳さ	く取業	2	-	-	2	-
食品	製造業	283	15	1	297	16
野菜	果物販売業	316	-	-	316	89
そう	ざい販売業	328	-	-	328	104
菓子	(パンを含む。) 販売業	603	-	-	603	118
食品	坂売業(上記以外。)	416	-	-	416	128
添加。	勿(規格が定められたものを除く。) の製造業	1	-	-	1	2
添加。	勿の販売業	165	-	-	165	44
氷雪	采取業	_	-	-	-	-
器具	・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	297	-	-	297	30
	合 計	2, 716	19	3	2, 732	619

# 表 4 食鳥処理場

平成27年度(単位:件)

食鳥処理場の種類	食鳥の種類	施設数	監視件数
認定小規模食鳥処理業者 ※	鶏	1	2

※食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第16条第1項に定める認定を受けた食鳥処理業者のことをいう。

表 5 食中毒

平成27年度(単位:人)

7/4 - 1/2 (12-1)									
発生年月日	原 原 所在地	M 施 設 種類	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	行政処分		
H27. 4. 19	小松市	飲食店営業	17	8	ヒラメ (寿司、刺身)	クドア・セプテ ンプンクタータ	無		
H27. 9. 17	小松市	家庭	2	2	イッポンシメジ	きのこの毒成分	無		
H28. 3. 6	加賀市	飲食店営業	210	107	H28.3.5の夕食	ノロウイルス	営業停止2日間		
H28. 3. 19	能美市	飲食店営業	23	15	H28. 3. 18の夕食	ノロウイルス	営業停止3日間		
合 計		4 件	252	132		_			

# 表6 食品等の収去試験

平成27年度(単位:件)

区分		試	験	区	分			
種別	成分 規格	細菌等	食 品添加物	残留 農薬	アレルギー物質	その他	合計	不良 件数
魚介類	15	13				1	29	4
冷凍食品	19		1				20	_
魚介類加工品	6	8	9				23	-
肉卵類及びその加工品	5	2	6	2		6	21	-
乳及び乳製品	3						3	-
乳類加工品	3						3	_
アイスクリーム類・氷菓	5						5	_
穀類及びその加工品		20	2		2	2	26	_
野菜類・果実及びその加工品		34	28	8	5		75	3
菓子類		10	14		1		25	_
清涼飲料水	3		6				9	_
酒精飲料							-	_
氷雪							-	_
水							-	_
かん詰・びん詰食品			3				3	_
その他の食品	5	3	5				13	_
添加物及びその製剤							-	_
器具及び容器包装						49	49	-
おもちゃ							-	_
合 計	64	90	74	10	8	58	304	7

表7 不良食品

平成27年度(単位:件)

不良理由食品種別	腐敗 変敗	カビ 発生	異物 混入 (虫体)	異物 混入 (虫体以外)	法定外 添加物	成分規 格不適	使用基準違反	表示 不良	その他	合計
菓子類		2	1					2	2	7
野菜加工品										-
上記以外の食品		1						1		2
合計	-	3	1	-	-	-	-	3	2	9

表8 食品苦情受付 平成27年度(単位:件)

苦情内容 食品別	腐敗変敗	カビ発生	異物混入 (虫体)	異物混入 (虫体以外)	表示不良	有症苦情	その他	合計	検査 依頼
菓 子		1		2			2	5	-
おにぎり、弁当類			1					1	-
清涼飲料水				1			2	3	-
そうざい		1		4		1	4	10	-
牛乳、乳飲料				1				1	-
魚介類及びその加工品	1			1				2	1
飲食店の食事			1	4		6	2	13	ı
その他の食品		1		1				2	-
容器包装								_	-
その他 (施設等)							1	1	_
合 計	1	3	2	14	-	7	11	38	1

注:有症苦情とは、特定の食品等が原因で、下痢、腹痛、嘔吐等の食中毒様症状が発生したとして、届出された 苦情で、食中毒、寄生虫症、感染症と診断されなかったもの。